

「公営企業の経営のあり方等に関する調査研究会」の設置

～ 公営企業の広域化・民間活用の推進について ～

(人口減少社会における公営企業の新たな展開について)

総務省自治財政局公営企業課においては、一般財団法人 自治総合センターが設置する「公営企業の経営のあり方等に関する調査研究会 ～公営企業の広域化・民間活用の推進について(人口減少社会における公営企業の新たな展開について)～」に協力することとなりました。

公営企業に係る広域化や民間活用の方策等の検討を中心に、公営企業の今後のあり方等の検討を行う予定ですので、お知らせします。

1. 背景・目的

公営企業は、地域において住民の暮らしを支える重要な役割を担っているが、少子高齢化・人口減少、施設の老朽化の急速な進展等により、取り巻く経営環境は厳しさを増しつつある。このような状況の下で、必要な住民サービスを確保するため、総務省においては、各公営企業が経営状況等を的確に把握した上で、中長期的な経営の基本計画である「経営戦略」を策定し、同計画に基づく計画的な経営基盤の強化に取り組むことを要請している（「公営企業の経営に当たっての留意事項について」（平成 26 年 8 月 29 日付け自治財政局公営企業課長等通知））。

しかしながら、人口の減少等が著しい市町村をはじめ、特に経営環境が厳しい地方公共団体の公営企業においては、現在の経営形態を前提とする検討、取組のみでは、将来にわたり住民サービスを確保することが困難と見込まれることも想定される。これらの地方公共団体においては、住民サービスの担い手や手法の新たな展開等を検討することが必要である。

これらのことを踏まえて、公営企業に係る広域化や民間活用の方策等の検討を中心に、公営企業の今後のあり方等の検討を行うため、「公営企業の経営のあり方等に関する調査研究会」を設置する。

2. 委 員

別紙委員名簿のとおり

3. スケジュール

平成 26 年 11 月に設置し、平成 26 年度中に成果を取りまとめる。

(連絡先)

自治財政局公営企業課

福西課長補佐、篠崎係長、御手洗係長

電話：03-5253-5635（直通）

F A X：03-5253-5640

(一般財団法人 自治総合センター連絡先)

調査研究部 西村部長

電話：03-3504-0841（直通）